

ちぶ

小さな島
みなファミリー
知夫里島

CHIBU

Contents

- 2 …… 年頭挨拶
- 3～10 …… 議会だより
- 11 …… 関西知夫会総会
- 12～13 …… 公民館だより
- 14 …… 知夫小中学校より / 絵の島・花の島をめざして
- 15 …… 知夫里島留学
- 16 …… 隠岐汽船連絡バス【七類・境港線】のご案内
戸籍コーナー



2024

2



広報ちぶ

VOL.227



「島にも届いたよ!」

大谷翔平選手寄贈のグローブが知夫小にも届き、
キャッチボールをする子供たち目指せメジャーリーガー

新年あけましておめでとうございます。



村民の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から、村政全般にわたり温かいご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げますとともに、本年も相変わりがませぬご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

また、令和6年元旦に発生しました、「令和6年能登半島地震」によりお亡くなりになられた方々に心より追悼の意を表しますとともに被災されたすべての方々にお見舞い申しあげます。昨年を振り返りますと、一昨年から続くロシア・ウクライナ戦争に続き中東ではイスラエルとハマスの紛争が勃発するなど地球上の各所で衝突が絶えなかった1年であったように思います。

こうした紛争が齎すもので良い事は一つも無く、テレビ等で流れる廃墟と化した街を逃げ惑う人々の光景は憤りさえ覚えるものでございます。「こんな事が今の時代に在ってよいのか？」と思うのは私だけでしょうか。

平和を貴んできた我々にとって戦争が起きるとは？

そうした暗い話題が続いた令和5年でありましたが、中には明るい話題もございました。

それは、MLB（大リーグ）で大活躍を続ける大谷翔平選手の話題です。

二刀流（投手&打者）の活躍でWBC優勝を日本に導いただけでなく、シーズンに入っては投手として10勝を打者としては44本塁打を放ち、日本人初の本塁打王と2度目のア・リーグ MVPを満票で獲得致しました。

また、FAでエンジェルスからドジャースへの移籍時には、スポーツ界初の7億ドルという超大型契約を締結したことは世界中で報道され、我々日本人に誇りと勇気、そして希望を与えてくれたのではないのでしょうか。

さて、私事ではございますが、今年は4年に1度の村長選挙の年でございます。

私自身、未だ進退を決めかねておりますが「次世代へ胸を張ってバトンを渡す。」という就任当初の公約実現と知夫村の更なる活性化を目指し、畜産・水産・観光といった基幹産業は基より新たに芽吹いている産業の振興や医療・福祉の充実、教育の振興、インフラ整備、定住対策などを村議会や村民の皆様方のご理解とご指導・ご鞭撻を賜りながら邁進する所存でございますので、引き続き宜しくお願い致します。

結びになりますが、令和6年が村民の皆様方にとりまして素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げ新年の挨拶と致します。

令和6年1月

知夫村長 平木 伴佳

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい令和6年の新春を迎えられましたこと、心からお慶び申し上げますと共に、平素より、知夫村議会に対して格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、知夫村も少しずつ活気が戻ってきた様に思われます。これまで自粛しておりました村の行事が再開されることを期待しており、かつての活気が取り戻されることを願っております。一方で、新年より能登半島地震をはじめとする各種災害によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申しあげますと共に、被災された皆様に関心からお見舞い申しあげます。

さて、昨今の世界情勢により、物価の高騰や物資不足等、村民の皆様にも多大なる影響を与えております。又、少子高齢化や担い手及び人手不足は、依然として解消しておりません。このような中、議会としては行政の監視機能を果たす役割はもとより、議員一人ひとりが資質の向上に努め、課題解決に取り組んでいかなければなりません。安心で安全な住みよい村づくりのため、予算の確保、輸送コストの軽減、定住者住宅の確保等々、議会と行政が一体となって国・県に要望していきたいと思っております。村民の皆様におかれましては、今後も一層のご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、村民の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



令和6年1月

知夫村議会議長 萬 康

議会だより

9月定例会

一般質問

Q1 空き家問題について

現在、空き家と限定で帰省する為の家が多く存在している一方で、新たな人呼び込む



川本議員

為の住居が不足しており、それに加えて仁夫アパートの老朽化に伴う建て替えにより退去者の住居確保も喫緊の課題となっています。さらには、今後、空き家の持ち主が親族等へ移り変わるにつれ連絡が取れなくなり、倒壊などの可能性を含む危険な建造物として、村全体の負の遺産化する可能性も大いにあります。現在、村では空き家の解体費用に対する補助金を出していますが、居住不可になる前に譲渡してもらい、ある程度の改修を行って新たに呼び込む人に最終的な管理までお願いするか又は家賃として解体の費用を積み立てておく方が、最終的なコストは低いと考えます。隣の島では、空き家バンクなど管理等の制度をしつかり整備した後に役場から空き家の持ち主などへ連絡を取り将来のことを踏まえて説

得し多くの住宅を確保しております。知夫村では、空き家の受け渡し管理制度の整備は進んでおりますでしょうか、また空き家の持ち主への連絡は役場の方から連絡は取られているのでしょうか。村長の意見を伺います。

村長

令和元年
度における

役場建設課の調査では、本村の家屋の総戸数が585軒、うち、空き家が191軒でございました。

その191軒の内訳を見ますと、夏季の一時使用等が106軒、未使用が68軒、賃貸が17軒となっております。

次に、現時点で役場が管理している空き家が33軒、Uターン者に空き家を改修して入居して頂いている住宅が17軒ございます。

その他にも、村営住宅や教員住宅、定住住宅等で87軒ございます。

従いまして、現在、本村の全世帯数358世帯に占める役場で用意している住宅は、全体の38%強を占めていることになります。

これも、空き家に関する地区座談会をはじめ、関西知夫会等に出向いた際に参加者へ空き家提供を呼びかけたり、広報等を通じての空き家提供の呼びかけを粘り強く続けた結果だと、御協力頂いた皆様方に対し、この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。



単純に空き家改修と申ししても、雨漏りやトイレの水洗化をはじめ仏壇・仏具の有無、家財や粗大ごみの処理状況等の確認を経て、改修費用が掛からない物件を毎年2軒程度改修し管理しております。

また、空き家を売りたい等の問い合わせが寄せられた場合は、購入希望の問い合わせがあった場合にその都度ご紹介させて頂いております。

最後に、空き家バンク制度の創設につきまして、昨年12月議会での山本議員からのご質問の際にもお答えいたしました。この後のご質問でもお答えいたしますが、役場での直轄運営は職員不足等により配置できる職員が居ないこと等を総合的に考えますと現時点では困難と考えます。

村長

まず、進捗状況であります。が、去る9月22日に坪内学園に出向き、生徒さんにプレゼンをさせてもらう予定でありましたが、残念ながら参加希望者がなく延期になっております。

今後の対応としては、今迄の期日指定の採用試験ではなく、随時募集に切り替えると共に採用試験日を来月から月2回のペースで設定し、応募者があれば随時採用試験を実施することとしております。

また、新たな求人サイトへの掲載のほか、役場ホームページの求人募集を分かりやすいものへのリニューアルを進めております。

総務課の人事担当によりまして、正式な申し込み迄には至っておりませんが、閲覧数が増えたのに併せ応募を検討しておられる方が2名居られ、そのうちの1名の方と明日オンラインで仮面談を予定

Q2 人材確保の為の財源について

今現在、村の抱える多くの課題は深刻な人手不足に起因していると考えます。来年度の役場の人材不足も村長もご存知の通り顕著です。全国的な人材不足の中では、人材確保の競争に勝つか、余剰な地域から来てもらうかの方法が考えられます。前回の一般質問では、村長自ら県内の教育機関へ出向いたり、県内に来られた都市部の大学関係者に応募のお願いをしたりと活動している旨の答弁があり

しているとの報告を受けております。

他にも、サイトに興味を持った方が30名余り居られるようで応募に繋がればという思いで、その方々にもメールで知夫村の情報提供をしているとのこととです。

私としては、一人でも多くの応募者が現れることを願うばかりでございます。

何れに致しましても、役場一般職員のみならず、村内各事業所が人材不足に悩んでいる現況を少しでも解消すべく、一人でも多くの人材を確保できるよう取り組んでいるところであります。

議員各位におかれましても、何か良い情報がありましたらご連絡いただければと思います。

最後に、担当職員の配置の件ですが、現状でも職員一人が多くの担当を抱えて仕事をせざるを得ない状況にあることはご承知のとおりです。

私としては、そうした状況の中で専門の担当を置くことは、職員にこれ以上の無理を強いることになりまので、出来れば現有勢力の中で乗り切れればと考えております。御理解賜ればと思います。

Q3 赤ハゲ山放牧期間と放牧場整備の為に県政連携について

赤ハゲ山の家畜放牧開始期間はゴールデンウィーク明けの5月初旬からとなっております。野大根の保護の観点からの期間となっていると思います。しかし、4月下旬には牧草が伸びきってしまい、放牧後の牛が踏み倒すか、7月ごろには

立ち枯れて8月の観光ハイシーズンに赤ハゲ山の景観を悪くしているところであります。そして野大根は軽い毒性があり牛は好んで食べません。よって、4月中旬から1農家2頭までなど、制限付きで放牧可能にするのはどうでしょうか。頭数が少なければ、野大根を踏み倒すことはないでしょうし、現に多沢の個人牧では牛と野大根が共存しております。芝生というのは伸びる前に刈ること、より密生するので草量も増えます。検討をお願いいたします。加えて現在東牧の植生変化と牧柵の老朽化に伴い牛の事故が増えております。隠岐支庁に來られておられる畜産担当の方は、牧草が専門でありますし県家畜センターにもおられたので牛のことにも詳しいです。役場の方から要請を出してこういう方の知識や新しい技術、補助金などを連携して取り組むような計画はございますでしょうか。村長の意見を伺います。

村長

先ず、「赤ハゲ山の放牧期間に於いて」でございますが、議員

が仰るとおり現在はゴールデンウィークが明けるまでは放牧禁止とさせて頂いており、今後と同様の方向で考えております。

確かに畜産業は本村の基幹産業であることは承知しておりますが、観光も基幹産業の一つであり村としては今後、力を入れたい分野と考えているところであります。

畜産農家としては、成るべく早く赤ハ

ゲ牧を活用したいと考えておられる方は多いと思いますが、知夫里島の総面積は13・7km²と県内の他自治体と比べても極小であります。

この地で生活を営む島民全てが、そうした限られた土地・資源を、業種を問わず分かち合い・協力し合って知夫村を盛り上げる事が肝要と考えておりますので、御理解賜りますようお願いしたいと思います。

次に「放牧場整備のための県政連携について」でございますが、現在、担当課の方で来年度以降、東牧の牧野整備を実施する方向で調査・検討を進めております。

内容としては、牧野内の雑灌木除去や牧柵整備を中心とした基盤整備を考えており、その基礎資料等について県の畜産担当や中四国農政局の関係者から助言を頂きながら作成を進めているところであります。

東牧の荒廃は著しいものと認識しており、早期の整備が必要と私も考えているところでありますので御理解賜りたいと存じます。

Q1 高齢者の介護サービスの充実を図って、安心して住み良い地域づくりの推進を

招福苑が毎年発行している「高齢者年齢表」によると、人口600人

余の知夫村にお



横川議員

て、80才以上の方が百数十人。さらに別の統計によると、70才台の方も百数十人の方が生活しております。まさに超高齢化社会です。

最近聞いたところによると、招福苑や近隣の介護施設に入所を希望しても、なかなか希望が叶えられない事例があるようです。いろいろな条件がクリア出来ずに思うようにならない結果だと推察しています。

このような状況のなかで、一番気がかりな事は、毎年のように数例ではあります。が、生まれ育った知夫村を離れて本土の介護施設に入所している事例があることです。もちろん本人や家族の希望によって、その事を選択しているならこのうえない話ですが、当事者の気持ちを察すると、年をとってから故郷知夫を離れたいとは決して思わないことでしょう。

このような要介護の方々の望まぬ事例を一つでも少なくするために、住民の方々と対話をし意見を集約しながら、訪問介護などいろいろな介護サービスの充実を 図って、年をとってもみんなが安心して住めるより良い地域づくりに向けて、住民と行政が一体となって介護サービスを充実させる必要があると考えます。が、村長の考えを伺います。

村長

議員が仰るように、招福苑や近隣の介護施設に入所を希望してもなかなか希望が叶えられない実態があることは認識しております。

例えば、村内の介護サービス施設である招福苑は、介護保険制度の規定により生活支援ハウスとしての取扱となるため、例えば、入所後、ご本人の介護度が重度となり招福苑での介護が難しくなった場合や医療行為が必要となった場合には退所をお願いする場合がある等、受け入れには一定の制約が生じることを同意の上、入所頂いているところです。

私も含め、誰もが住み慣れた地域で住み続けたいという思いがあることは十分に理解しておりますが、昨今の介護人材不足や地域の人口減少が顕著化していることから入所定員を減らす決断を余儀なくされている施設もあるようでございます。

反面、そうした定員減の煽りを受け、故郷を離れ本土のご家族の側の施設への入所を余儀なくされている方が居られることも耳にしております。

村として、ご本人様やそのご家族様の希望に 대응することができない現状を鑑みますと大変残念であり遺憾に思う次第であります。

現在、隠岐広域連合に於いて令和6年度～8年度を期間とする第9期介護保険計画の策定を進めております。

その一つとして、来年1月頃に住民を対象とした介護ニーズ調査を実施し集約することになっております。

村と致しましては、この介護ニーズ調査の結果を参考に本村に於ける介護サービスの充実を図ることができないか、安心して住みよい地域づくりを目指すには

どうすればよいか等、本村介護サービスの中心である知夫村社会福祉協議会や関係機関と協議を重ねて参りたいと考えておりますので御理解賜りますようお願い致します。

Q2 基幹産業である畜産業の更なる発展に寄与するために、畜産センター（仮称）の建設の促進を

長年の懸案事項であった家畜市場の移転建設については、本年度の当初予算で用地取得費が計上されて、この計画が予定通りに進むことに期待しているところですが、一つの提案として、この際、この計画に沿って知夫村の畜産業の拠点としての畜産センター（仮称）の建設を考えてみませんか。

この提案は、以前にも別の会合で発言をしておりますし、島根県知事との協議の場においても、知夫村からの要望の一つとして聞いて頂いているところです。

畜産センターの内容としては、移転先は予定されている所が最適だと考えます。建物は3階建てとして、その1階は従来のせり市場とするものの、2階はIターンなど牛飼育経験の浅い者同士が、また新人とベテランが語り合い集うコミュニティのスペースがあったらいいと考えます。さらには獣医師の事務所確保も必要でしょう。さらに3階には、Iターンなど知夫で畜産を体験してみたいという希望者の宿泊施設の併設が望まれます。

このような複合的な施設にした場合には、建設資金には改正離島振興法の適用による幅広い補助金等の活用の可能性も高まってくるでしょう。

豪華で大規模な施設は必要ありません。身の丈に合った程度で充分だと思います。

今月9月に改選される農協組合員の代表としての4名の総代は、畜産業関係者を主体にして選出されるということですから。この方々の知恵も借りながら、意見を交わして「ここが知夫村の畜産業の拠点施設です」と、胸を張って誇れるような施設の建設を提案します。

村長

先ずもつて、議員もご承知のとおり、現在、役場とJAしまね隠岐どうぜん地区本部の間で新家畜市場の建設に向け協議を進めているところです。

村と致しましては、それに向け令和5年度当初予算において御承認頂きました建設予定地の土地購入のための諸手続きを進めているところでございます。

あとは、協議の中でJAしまね隠岐どうぜん地区本部に提示している建設費用の負担割合や完成後の管理運営方法等についての御回答を頂ければ、最終的な合意に扱ぎ付け、本格的に工事に向けたスタートが切れるものと考えているところですが、未だ御回答がなく、前に進めない状況にあることをご理解賜りたいと思います。

次に、3階建ての畜産センター（仮

称）の件でございますが、現段階では、そうした御要望を畜産農家からお聞きしていないことや村の財政状況から難しいと判断せざるを得ないと考えますので、御理解賜りたいと思います。

Q1 広域によるごみ処理及びリサイクルの取り組みについて

今年の夏は、私

たち人間が大量に排出した二酸化炭素などの温室効果ガスによる温暖化の影響で記録的な猛暑や豪雨が発生しました。海洋汚染も年々増加し、海に面した私たちの住む海岸には毎日のようにペットボトルや発泡スチロールなどの多くのごみが漂着しています。



山本議員

知夫村でもごみは年々増加し、住民・行政の経済負担が大きくなっています。コスト削減と、豊かな自然環境を次世代に繋ぐために循環型社会の実現を図る必要があります。

今後、持続可能なごみ処理やリサイクルについての適正な処理の取り組みは村単独ではなく、すでに取り組んでいることもありますが、島前3町村協働で取り組みことで、燃料費・運搬費の経費節減及びごみの発生抑制・再利用・再生利用が図られると考えられます。また、同時に住民に対してもごみの減量化の工夫やリサイクル意識の啓発を行ない、行政と住民が一体となった取り組みも重要と考

えます。

広域によるごみ処理及びリサイクルの取り組みについて、村長の考えを伺います。

村長

確かに、本村に於いても年々増加するゴミ処理問題は、避けては通れない課題であると認識しております。

議員が仰るとおり、持続可能なごみ処理やリサイクルを定着させ豊かな自然環境を次の世代に残すと共に、循環型社会の実現を図るためには、議員が云う村単独ではなく島前3町村共同で取り組んだ方が経費削減等に繋がるのでは、という御提案は一つの考え方であると思います。が、そうした取り組みを進める上で必要な島前3町村の「合意形成が図れるのか、継続的な運営が可能なのか」など、多くの課題があるかと思っております。今後、協議・検討を深めたいと思います。

また、住民に対してのゴミの減量化やリサイクル意識の啓発についても重要な点と考えますので、担当課で検討させていただきます。ご理解賜りますようお願いいたします。

Q1

一宮さん存続意義について

一宮神社は島前3島の主な神社9社の内の1社で約1,100年の古い歴史が有ると言



並河議員

われています。

境内には後醍醐天皇が腰を掛けられたとされる石が残され、村の観光コースの1つになっています。冠婚葬祭、芝居小屋での村祭り、皆一踊り等、村民の暮らしの中で一宮さんは無くてはならない場所です。

しかしながら建物自体は古く、雨漏りも重なり傷みもはげしく、拝殿の北側の傾きをささえ木で補強している状態となっています。神社仏閣は村政とは別物とは重々承知するところですが、この修理等には数千万円掛かることから、神社庁、氏子、地区では費用負担の面で今のところ難しいと考えます。ちなみに屋根を鋼板で屋根修理代が約2千万の見積りがあります。

以前設置が難しかったトイレ、芝居小屋が完成した様に例えば拝殿を地区の災害避難場所の指定にするとか最悪雨漏り防止の屋根修理の為、クラウドファンディングを考えるなど、何か良い案がないものかどうか村長に伺います。

村長

議員が仰るとおり、一宮神社は島民にとって重要な拠り所となっていることは、私も認識しております。

ご承知のとおり、神社は、神社そのものが存在する地区、或いは当該神社の氏子の方々が管理所有する宗教的建築物であり、政教分離の原則から教育委員会や役場等の行政が修繕費用の一部を負担す

ることは、裁判における判例を見ましても適切とはいえないところであります。

また、他町村の神社修繕等の事例を見ましても、国や都道府県または市町村の指定文化財となっている場合にのみ実施されているようにございます。

そうした観点から致しますと、何れかの指定文化財であれば費用の一部補助も考えられますが、文化財としての指定を受けていない一宮神社拝殿の修繕に対する補助事業の活用は難しいと云わざるを得ません。

「他の修繕費用の捻出手法について」でございますが、議員ご提案のクラウドファンディングという考え方は有効な手段だと思えますが、これに着手する場合、役場ではなく地域や氏子らを中心に組織を立ち上げ、公募する形式の方がクラウド希望者の好印象を得られるのではないかと考えます。

また、これは私個人の考えでございますが、出郷者への支援を求める方法もあるかと思えます。

何れに致しましても、本件について一宮神社側からの正式な協議もなく詳細について承知しておりませんので、こうした御回答となることをご理解賜りますようお願いいたします。

また、避難場所としては、芝居小屋や観覧席が指定されております。

拝殿自体が避難場所として適切かどうかという点も含めて今後の検討課題だと考えます。

Q1

消防団員の報酬改善について

7月9日付け山

陰中央新報に消防団員報酬に、進む改善（年額で国の基準を満



石橋議員

たす）、と記載されていたが、山陰両県で38市町村ある中で、本村と隠岐の島町のみが未達であり、隠岐の島町については、段階的に国の基準に上げていく、となっているが、本村においては、未達のまま報酬の引き上げはしない方針と結論付けているが、全団員承知の上での結論と考えて宜しいですか。

報酬の団員個人への支給についても、雲南市と本村のみが分団経由の支給となっているが、セットで検討しては、如何か、と言うよりすべきでないかと思えますが、如何でしょうか。

西ノ島も海士も今年から年額報酬の改善を実施しております。又、出勤報酬については、火災は、ない、起こらない、起こさない、を基本とするなら、他の自治体と同じ水準にしても問題ないと思いますが、村の考えをお伺いします。

村長

消防団員報酬額は、毎年、前年末に開催される知夫村消防団の団長、副団長及び各分団長で構成される幹部会議に於いて協議されたものを次年度の当初予算に計上してい

るところであります。

今年度の団員報酬についても昨年末に開催された幹部会議に於いて、現在の消防団活動の状況や出初め式の参加等を踏まえて決議され据え置かれたと伺っております。

以上のように、消防団員の報酬額については、村が事前に提示するのではなく、以前より知夫村消防団の幹部会議で協議し決定された報酬額を村で予算化し3月定例議会に上程させて頂いております。

村と致しましては、今後と同様の手続きを踏み、消防団が幹部会議において決定された報酬額を予算化したいと考えております。

尚、今後、消防団の方から報酬額の変更を求める要望があれば、真摯に対応する所存でございますので、ご理解の程宜しくお願い致します。

Q2 ホテル知夫の里の経営方針について

過日、ホテルにお邪魔しました。その際、売上・勤務に対する従業員の姿勢（至誠）が気になりましたので、質問させて頂きます。

まず、ホテルの経営目標・経営方針がどうなっているか。

支配人？・従業員の仕事に対するベクトルは、一致して同じ方向に向いているか。

協力隊員の人は、持ち場・立場で、そ

れなりにやっているように思うが、何か目標があって、目標をもってやっているように、見受けられなかった。

担当する地域振興課として、どのように考え、どうテコ入れしているのか、伺いたい。

目標が、その日その日を支配する。サラーリーマン時代、口酸っぱく言われた経験があります。

目標・方針がしっかりしていれば、人は変わっても、目標に向かって教育から指導も変わらず筋を通して可能と思いますが、村長の考えをお伺いします。

村長

ホテル知夫の里は、株主である役場とJ A・J Fそして民間1名の方で構成される第3セクター「知夫里島開発発株式会社」が、施設を所有する役場から指定管理業務の委託を受けて経営していることは、ご承知のことと思います。

経営方針につきましては、知夫里島開発株式会社で決定するものと理解しております、本議会において私が私見を述べることは、知夫里島開発株式会社への私的介入に充る恐れがあると考えますので、この場での答弁は差し控えたいと思います。

尚、日程は決まっておりますが、近々、知夫里島開発株式会社の取締役会が開催される予定ですので、この件については9月定例議会に於いて、こうした御質問があった旨を報告し、協議した内容を後日お伝えしたいと思います。

12月定例会

一般質問

Q1 多沢地区のログハウス売却について

多沢地区のログ

ハウスにおいて

は、経年劣化に伴

い修繕費等費用増

加が見込まれ、幾

度か売却の話がでていたと思っております。



田上議員

直近では、約2年前の議会としましたが、今後についての議論がされ、売却の方向性が示されたと考えます。実務では当時の諸事情により1年の猶予の後、再度議会で話し合うとして問題は先送りされました。では1年後の議会ではどのような話し合いがあり決定がなされましたか。

1年の猶予を必要とした当時の諸事情の内容については、住んでいる方の転居先として多沢住宅が出来たら移ってもらう事とした。またログハウス全棟へ水を送る水道ポンプの入れ替え、個々の棟への水道、電気にもーターを取り付ける工事を終わらせるなどの事であったと聞いています。現在はこれらが終了して諸事情への対応は出来た訳です。しかしながら未だに賃貸物件に入っている人達の転居は出来ていません、売却も出来て

いません。もうとつづくに1年の猶予の諸事情の時期は過ぎました。もし未だにログハウスの売却話しが議会で出されて無いのであれば早く話し合い、決定が遅れた事により払われた家賃なども考慮して、売却額を決定して購入申込者に知らせるべきです。

ログハウスは築後約30年経ちます、ベランダは朽ちて、秋は部屋中の隙間から枯葉が吹き込み、冬には窓の隙間の下に雪が積もります、住むには不向きな物件ですが、景色が大変よく是非購入したいと言う有難い方が後を絶ちませんが現状のまま、何も示さず、決定が遅れば、購入者の修繕費用増大など購入を控える事も考えられ、村の財政損出へと繋がりがねません。

知夫村の財政改善に向け、売却の時期（チャンス）をあまり損失増にならない様に早期判断が必要と考えますがいかがでしょう。

村長の所見を伺います。

村長

議員が仰るとおり、

2年ほど前の議会全員協議会等で議員の皆様方と協議させて

いただいた経緯がございますが、売却の時期等については正式に決定しておりません。

協議後、売却をするにしてもしないにしても電気・水道の使用料が其々の施設



において検針できるように整備することが最低限必要と考え、昨年度、メーカーの設置工事等を実施したところであります。

今後、売却するとした場合「現在の価値がどの程度なのか？」不動産鑑定士等の専門家に調査していただき、正式に売却額を決定したうえで、購入希望者を募ることになると考えております。

できれば次年度に鑑定調査を実施し、売却価格を決定したいと考えておりますが、売却時期については議員もご承知のとおり、現在、村内の住宅不足は深刻な状況にあります。

人口減少に歯止めをかけるためには、移住者が入居できる住宅を確保することは必須であります。

新たに住宅を建設する事も考えられますが、ログハウス等の既存の住宅を確保するのも役場として必要な事だと考えておりますので、売却時期については慎重に検討した上で決定したいと思っております。ご理解賜りますようお願い致します。

Q1 知夫小中学校給食費無償化について

知夫小中学校での給食費無料について伺います。今、

全国で76自治体

(出典：文部科学

省調査結果ポイント)が給食費無償を行なっております。比較的人口の少なく子



川本議員

供の数が少ない自治体に可能な政策で約7割が人口1万人以下の自治体です。私自身の公約である労働人口増加に寄与する政策でもあると考えます。現在知夫小中学校の給食費が1食275円で1人あたり年間約72,000円になり複数人子供のいる家庭の負担は大きいと考えます。島外から優秀な人材を誘致し定住してもらうには、島民全員で子供達を見守り育む姿勢が大事です。年間約300万円の予算になりますが、小さい自治体ほど子育て世代への負担軽減が移住定住に特に重要視されます。村が管理する機材の維持費や設備投資を抑えれば捻出できる額だと考えています。知夫小中学校での給食費無償が可能か、今後検討するか村長の意見を伺います。

教育長

一人当たり小学生327円、中学生及び教職員等は354円と設定しております。但し、小学生は75円を中学生は78円を村が助成し、小学生は252円、中学生は276円を、教職員等は設定金額を徴収しております。

県内の給食費無償化の現状は、吉賀町が平成27年度より一般財源により実施し、西ノ島町が国の交付金を活用して今年度7月から3月までの期限付きで実施の2自治体です。本村と同様に一部助成を行っているのが海士町・隠岐の島町・浜田市・美郷町・邑南町・津和野町の6市町、松江市は今年度に限り助成してお

ります。

本村の給食費は、消費税の8%増税に伴い平成26年度に改定を行いました。その後は消費税10%への改定や昨今の物価高騰に伴う給食費への転嫁は行っており、給食費を徴収している他の自治体と比較しても、美郷町の小学生200円、中学生220円に次いで低額となっております。

また他にも、本村では学校の教育活動や課外活動の実施、教育環境の整備にできる限り予算措置を行っており、そのことが保護者の負担軽減につながっている部分もあります。

しかし、子どもの貧困が大きな社会問題となっている現状を踏まえ、無償化した場合の他予算への影響を鑑みながら、今後検討したいと考えます。

Q2 旧郡保育所の今後の展望について

現在の保育所移転は、旧郡保育所の老朽化と地形的に災害時危険なため行われたと認識していますが、近年解体するの、新保育所と水産加工場の起債償還期間が終わるまで等の一定期間放置するか、民間に移行し有効活用してもらうのか、どのような方針でおられるのか村長の意見を伺います。

村長

議員もご承知のとおり、旧郡保育所は、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されている区

域に立地している点や上屋自体が築後40年以上経過しており老朽化が著しく、上屋内の使用は危険が伴うという判断から解体したほうが望ましいと考えております。

解体の時期については、村の財政状況や計画している各種事業との優先順位を見比べながら決定することになるうかと思っております。

なお、現在、施設の園庭部については、保護者から使用したいとの強い要望があり検討した結果、保護者から申し出の自己責任で使用するという条件で園庭部のみを使用を許可したところであります。

尚、上屋内の使用については、先ほど申し上げたとおり危険性があることから認めておりません。

ご理解のほど、宜しくお願いいたします。

Q1 ふるさと納税の取り組みについて

去る、10月31日



山本議員

に島根県市町村振興センターにおいて、島根県町村議会議員研修会があり出席をさせていただきました。人口は小規模でも高付加価値の商品作りによる経済拡大を目指すことで、福祉をはじめ豊かなコミュニティ社会ができるといふ、知夫村においてもふるさと納税をは

はじめとする外貨獲得の課題解決に直結した参考になる講演でした。

知夫村においても、ふるさと納税により外貨獲得が図られ村の活性化となる重要な施策を行っています。各事業所では特色あるオリジナル商品が作られており、年々種類も豊富になりふるさと納税の返礼品としては魅力あるものとなっていると思いますが、更なる高付加価値の商品作りの取組として①返礼品を送付している事業者数と商品目数について②

「さとふる」への登録や島根県をはじめ県外での催し物での参加とPR状況について③ふるさと納税全体の寄付額として令和元年度から4年度までの実績と今年度の推定額について④現在の寄付金の使用道について⑤村の存続をかけた令和6年度における外貨を稼ぐさと納税の寄付額を増やす今後の取組について、以上5点について村長の考えを伺います。

議員が仰るとおり、ふるさと納税による外貨獲得は、全国各市町村においても積極的に取組まれており、地域活性化の財源として幅広く活用されております。

村長

ご承知のとおり、自主財源の乏しい本村においても同様に、村の維持・活性化のためには、欠かせない財源の一つと考えております。

議員ご質問の「取組み状況について」でございますが、詳細については、

また担当にお聞き頂ければと思いますので、私の方からは、概略をご説明させて頂きます。

まず、納税者数は、令和元年の24件から令和4年度が249件と増加しております。

返礼品としては、11事業者・32品目を「さとふる」や「楽天」、「ふるさとチョイス」等の5社にサイト登録しているほか島外各種イベントでのPRを実施しているところです。

現在までの実績額は、各年度の納税総額から各種事業に活用させていただいた額を差し引いた残額が、約1,590万円となっております。

令和5年度の推定額は、現在の納税額の状況から750万円強になるのでは推計しております。

寄付金の使用道としては、知夫村図書館の本の購入代等に活用しておりますが、本制度の性格上、寄付金は寄付された方々の希望に沿った形で活用するべきと考えておりますので、本村規定の「子供たちの健全育成」・「安心して老後を故郷で暮らせる環境整備」・「自然環境の保全・再生」等に即した予算措置に心がけております。

今後に向けた取組みとしては、寄付金の更なる増額を図るため、新商品の開発や埋もれている商品の発掘をはじめ、効果が見込めるサイトへの掲載を図る等、情報発信に努める所存であります。

反面、他市町村の「ふるさと納税」の

返礼品送付を含む取扱事務体制を見ますと殆どが外部委託となっております。

本村と致しましても、出来ればそういったところですが「寄付金に対する返礼品の金額が3割まで、又、それを含む事務経費の総額が寄付金額の1/2以内とする。」という国が定める規定内に収めるには、安易に委託料を追加することが出来ませんので「返礼品の単価を上げるのか？」今までどおり「担当職員が他の業務と掛け持ちしながら対応するのか？」職員による対応が限界に近づいている現状を考えますと、判断に苦慮しているところがございます。

何れに致しましても、ふるさと納税制度は外貨獲得や地域の知名度アップといった観点から重要な制度と考えており、積極的に取組みたいと思います。

最後に、本村出郷者からの「ふるさと納税件数」も少しずつ増えているところではありますが、未だ大勢の方からの寄付を期待しているところです。

議員各位におかれましても、友人・知人の中でそういった意向をお持ちの方が居られましたら、くれぐれも宜しくお伝え頂きますようお願い致します。

Q1 赤壁近辺にトイレを



並河議員

知夫村の観光地の中では、たいがい赤ハゲ山と赤壁を訪れます。ある

人に聞きましたが、赤壁近辺を通ったところひどくあわてている様子の中年女性に出会い、見かねて声を掛けたところ「トイレ」で困っているとのこと。車に同乗させて、仁夫里の浜まで送ったとの事でした。赤ハゲ山にはトイレ休憩所がありません。数年前、赤壁にも大型バスも留まる休憩所を作るという話が有りましたが、景観等の問題とかで、立ち消えとなったと記憶しています。徒歩では赤ハゲ山は広いです。女性はどこでもすぐにとは行きません。赤壁近辺の適当な所にトイレは必要と考えます。併せて主角々の道しるべも、初めての人も迷わない様、見直しが必要と思います。牛さんは元より人間にも優しい観光地となつてほしいと考えます。村長の考えをお伺いします。

村長

この件につきましては、以前、環境省に対して要望活動を行い平成27、28年にかけて実施設計等に着手し水源等の現地調査を実施したことがございましたが、水源や用地の確保が困難であったこと等から断念した経緯がございます。

議員が仰るとおり、私もトイレを整備することに異議を唱えるところではありませんが、現在、村と致しましては、高速艇「ちぶ」の建造や家畜市場建設、そして仁夫地区にある村営住宅の建替え問題等、多くの優先されるべき事業がございますので、現時点での整備は難しいも

のと考えます。

ご理解賜りますようお願い致します。
尚、本格的なトイレ整備ではなく移動式の簡易トイレの設置が可能かどうかについては検討する余地はあるかと思えます。

Q1 竹名駐車場から松養寺までの道路整備（舗装）について

郡地区の要望で

実施され、施工については、予算の都合上一気には出来ない、故に少しずつ（約60m／年）舗装がされています。但し、今年は未施工。



石橋議員

松養寺道は、平成30年前後に、水源地整備の為、寺の裏山を使用、その際、周囲の栗・桜及び雑木・灌木等を伐採し、作業場所・材料搬入場所として使用。現在は、その荒れた状態のままで、そこに溜まった水が、松養寺道路に流れ込み、作業車が作った轍が捌け口となり深くえぐれ、車が轍を走ると底を擦る状況となっています。

本村において、数少ない文化財を観光に来た人に、不快な思いをさせないよう、銀杏の木の下が深くえぐれた方から先に、舗装が出来ないか、今後の取り組み、考えを伺いたい。

村長

村の当初予算等の査定の段階で、昨年度と本年度は予算化し

ておりません。

議員が仰るとおり、地区要望を受け一昨年度まで年60m程度の舗装工事を実施し中間地点にある宝篋印塔群あたりまでは完了致しましたが、本事業は村の単独事業として実施している関係上、村の財政事情に直結していることから予算編成の段階において可能な場合にのみ計上し対応しているところです。

また、ご指摘のとおり松養寺境内には、村指定の大銀杏や後亀山天皇の子孫にあたる小倉宮教尊王を祀ったとされる墓所をはじめ、本堂には島根県指定の木造地藏菩薩立像などが納められております。

また、先ほど申し上げました宝篋印塔群は隠岐島内では数少ないもので、松養寺境内を含めたこの一帯は、村内外から多くの人達に立ち寄って戴けるだけの資源を持つ場所と考えております。

私は、そうした観点から単に道路整備をするのではなく大銀杏の根回りや周辺の景観に配慮した誰もが何時でも訪れることのできる園地に整備するほうが適切ではないかと考えておりますので、今後、そうした点を踏まえた一体的な整備を模索したいと思えます。

ご理解のほど宜しくお願い致します。

Q2 村道長尾線の落石・崩壊対策について

夏の大雨で、落石・崩壊した村道長尾線の処置・対応について、緊急的処置と

して、土嚢で倒れ止め、カラーコーンで車幅を狭くして一時凌ぎをしているが、主要幹線道路であり、更に、通学路でもある本線を、来年度まで持ち越すのか。

先日、県道知夫島線の定期点検の実施が回覧版で回っていましたが、村道については、どの様な点検がされているか、伺いたい。

村道長尾線については、既に岩がずれた状態であり、これから冬を迎えるにあたって、この状態のままで差支えないものなのか、氷が岩を動かすことは考えられないか。

何れにしても、何もせず春までこのまま、と言うのは、些か安易ではないですか。

この先の道路下法面の崩落の危険性も考えると、仁夫線は、脆弱と言わざるを得ず、旧道の拡幅整備にも時間が掛っていることは、ご承知の通りです。

これは、仁夫に限らず、他の地区の幹線道路も同様であり、村として、幹線道路の在り方について、どの様に考え取り組んでいるのか、村長の見解を伺いたい。

村長

去る、9月上旬に2度にわたる本村に襲来した豪雨の影響等により、議員ご質問の村道長尾線において落石が発生しております。

村と致しましては、落石確認後、速やかに、落石が道路内に侵入しないよう土嚢を積み、仮設の信号機を設置したところ

ろです。

落石発見の翌日には、こうした事案に経験豊富な専門家に調査して頂いたところ、落石個所の上部岩盤に数か所の亀裂があることが判明致しましたので、どういった対策を執るのが最善か協議した結果、現状では不用意に破砕することが難しい事や、早急な落石撤去はかえって危険性があるという判断から、本格的な対策工事が実施可能な状況になるまでは、仮設信号機を常時設置し片側交互通行で対応することが最も安全性が高いとの結論に至り現在の状態となっております。

村道長尾線は、令和4年度に専門家による簡易的な現地調査を実施して危険箇所等を洗い出し災害防除計画を策定したところです。

因みに、工事全体に要する費用は、概算で約2億3千万円との試算となっております。

地域住民の安全・安心はもとより、議員が仰るとおり村内の道路・交通網において、村道長尾線は村内の重要なライフラインの一つであることから、村と致しましては、当初計画の令和7年度着工を令和6年度に工事を完了する計画に変更し来年度、出来るだけ早い時期に着手できるよう手続きを進めているところでありますので、ご理解賜りますよう、宜しくお願い致します。

第52回 関西知夫会総会



(木下会長)

去る10月15日、大阪キャッスルホテルに於いて、第52回関西知夫会総会が盛大に開催されました。今年はコロナ感染も落ち着いたこともあり、ご来賓の方々、会員の皆様合わせて97名の参加となり大いに盛り上がりしました。

第一部（総会）では、田舎から平木村長様、田上議員様他PR隊の皆様をはじめ、隠岐汽船木下社長様、またこの『広報ちぶ』からお問合せをいただき初参加の島根県議会の吉田議員様、同じく初参加いただきました近畿島根県人会千家会長様、それから関西隠岐人会からも高橋会長様他役員の皆様と多数のご臨席を賜り、温かいご祝辞をいただきました。

いよいよ恒例の第二部（懇親会）では、『西谷信ちゃん一座』が前半45分、中入り15分後、後半45分と二部構成になり、関西知夫会始まって以来の隠岐民謡のオンパレードに大興奮醒めやまずで、我がとこの唄に踊り出す者やら酒の旨さに感謝感激雨あられ、大満足のひと時でした。おまけに同ホテルでの2次会



（飲み放題・歌い放題）も50名程が参加し、懐かしい顔やら懐かしい話で盛り上がり、11時30分から始まった関西知夫会も別れを惜しみつつまたの再会を期して、ようやく18時に無事終了しました。

年齢を重ねるごとに、ふるさと知夫里へ帰る機会も少なくなってきましたが、この関西知夫会に参加しますと、懐かしい思い出が甦ります。

次回は盆踊りも復活する予定です。会員各位はもとより、知夫里在住・その他の地域在



住の方も参加できますので、ぜひ皆様お誘いあわせの上ご参加をお願いします。

連絡先… 関西知夫会

事務局 下濱敏弘

090-7879-5954迄

※次回開催は、令和6年10月20日（日）、大阪キャッスルホテルにて

第65回 村民体育祭

9月30日(土)コロナ禍で中止が続いていた村民体育祭が4年ぶりに開催出来ました。今回は若干規模も縮小しての開催でしたが、競技に参加した方、応援に駆けつけていただいた方で参加ありがとうございました。



どっさり祭

知夫里島どっさり祭が11月11日、12日の2日間開催されました。久しぶりの飲食ブースを設けての屋台販売も行われ、2日間とも大盛況でした。



図書館での展示
古本市



趣味の作品展示も
盛況でした。



餅まきも久しぶりに実施。
皆さん拾えましたか？



屋台販売の大盛況

第2回 学びやガーデン（教育フォーラム）

11月11日(土)に第2回学びやガーデン(教育フォーラム)を開催しました。

「子どもの遊び場」について村内の大人と子どもがいっしょになって話し合いました。

「子どもも大人も一緒に過ごせるような場がほしい」「大きな遊具が欲しい」「遊具がなくても想像力を持って楽しんでほしい」など遊び場についての様々な想いが語られました。

学びやガーデンが終わってからは、遊び場づくりをどう進めていくかについて協議しています。



頑張ってます!!

奥本 菜瑠海さん（知夫中卒）

昨年10月13日に行われました、かごしま国体 少年女子 A3000mにおいて3位(日本人トップ)の成績をおさめられました。

また12月24日に京都市で行われました第35回全国高校駅伝女子1区において見事、区間賞を獲得されました。高校卒業後は実業団への就職が内定しており、益々のご活躍を期待します。



山穂さん山陰中央新報社地域開発賞『文化賞』受賞

島根県内で地域の発展に尽くした人を顕彰する山陰中央新報の地域開発賞の文化賞を村文化財保護審議会委員の山穂さんが受賞されました。山さんは平成10年度より委員となり24年度からは会長に就任、28年度からは村内の文化風習についての現状や今に伝わる話などをまとめた委員活動「知夫村調査研究事業」での中心的な活動などが評価され、受賞されました。これまでに「蛇巻き」「お大師さん」「蘇民将来符」「十社参り」「屋号」「地蔵担ぎ」「大般若経」「年中行事」についてまとめた冊子が知夫村図書館で見ることができますので、興味がある方はぜひ、ご覧ください。



山穂さんからのコメント

「この度は思いもよらず大きな賞をいただき万感の思いです。もとより自分一人の業績ではなく、文化財保護審議会委員、教育委員会、また聞き取りやアンケートに快く、応じてくれた大勢の村民の皆さんのご協力あってのことと、心から感謝の念で一杯です。

この年でのほうびは、地道な努力を称えてくれたと感じ、『努力はきっと誰かが見ている』と自分で結論を導いたが、この言葉が少しでも若い人に響いてくれたら幸甚に思おう所存です。」



今年度も知夫小中学校ふるさと学習発表会を行いました。小学部の児童が、生活科、総合的な学習の時間に学んだことを、中学部生徒や保護者の方、地域の方へ発表しました。低学年は、知夫の中で見つけた虫の特徴や、捕まえ方について、中学年は知夫の水産や畜産の中でも、牛とわかめについての発表。高学年は知夫の観光について、体験した感想とその体験の課題について考え、自分たちなりの解決策を発表しました。どの学年も、知夫の昔から続いている物、今の様子、これから先のことを知ったり、考えたりするきっかけとなる発表でした。

これからも地域の「ひと・もの・こと」とつながり合いふるさと知夫を知り、学び、考えることで、知夫を愛する気持ちと共に、様々な学ぶ力を育んでいきたいと考えております。ご協力いただいた保護者の皆様、地域の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。



絵の島・花の島をめざして

松養寺は、昔から桜の名所として村民に親しまれてきたお寺です。

最近では、枯渇した桜が目立つようになり、この日は、松養寺の檀家さんをはじめ有志の方により、桜、ツツジ、アジサイの植樹を行いました。松養寺は、後醍醐天皇が立ち寄られた際に寄進されたと伝えられている「木造地藏菩薩立像」をはじめ、周辺には、後龜山天皇の皇孫である教尊法親王、鎌倉幕府の立役者と言われている文覚上人などの墓所や歴史ある史跡が数多くあり、貴重な知夫の文化財の地としても知られています。



皆さんも一緒に絵の島・花の島づくりに参加しませんか。

知夫村環境美化推進協議会
会長 向濱 樽幸



知夫里島 島留学



知夫里島島留学とは

知夫里島の自然環境、歴史、文化や、島民との交流、知夫里島での生活やここでしかできない体験活動を願う島外の方を対象に、知夫村立知夫小中学校に入学または転校を希望する小学6年生～中学3年生(新規は中学2年生まで)の児童・生徒を「島留学」という形で受け入れるものです。島留学事業は本年度で7年度目を迎えました。

【100の約束】

100の約束は、「知夫里島島留學生がやりたいことを5年で100個叶える応援をする」取り組みとして令和元年度からスタートしました。知夫里島には、コンビニ・ゲームセンター・信号など、便利なものは何もありません。しかし、壮大な自然や魅力的な人で溢れており、知夫里島だからこそ学べるものがたくさんあります。島留學生は地域の力を借りながら、島でのたくさんの思い出を作ります。知夫里島で大事にされている歴史・文化・価値観にどっぷり浸かり、熱中するものを見つけられることを願います。



島留學生の声

櫛田景史さん(小学6年生・東京都出身)



小6で知夫里島に来ました。この知夫には、ぼくが好きなものがたくさんあります。例えば自然、生き物、釣り等が挙げられます。僕はこの島の中で、やりたいことがたくさんあります。それが100の約束です。今、僕が100の約束で取り組んでいるのは、ツリーハウスです。具体的には、ツリーハウスの設計から建設をしていて、もちろんすべて一人でやっているわけではなく、ハウスマスターや地域の方々に協力してもらいながら、作業しています。その他にも趣味で釣りをしたり、虫を採取したりしています。さらに、今後は虫フェスを企画していて、「知夫によく生えているこの植物、実は食べれるんだよー」という感じのフェスを企画しています。※ちゃんと虫にも関係しています。ですが、言うだけではなく、ちゃんと実行しなければいけません。そう、実行しなくては意味がないのです。言うだけでは口だけの人間です。知夫の寮生活ではそのような実行力もカギになってきます。僕は「実行すること」を100の約束や寮生活で意識しています。

隠岐汽船連絡バス【七類・境港線】のご案内（令和6年1月6日より）

隠岐汽船連絡バス（七類港・境港駅～米子駅）が令和6年1月5日までをもって廃止となりました。

そのため、「七類港」～「境港」間に新たな連絡バスが運行されることになりました。境港駅～米子空港～米子駅間については、JRや既存のバスなどをご利用下さい。

運行区間

隠岐汽船連絡バス（七類・境港線）

境港駅

15分

七類港

境港 出発便への接続は、ありません

運行車両



- ・乗車定員56人
- ・当路線は、全席自由席です。

運賃

大人
500円

小児
250円

「乗車時」にバス車内の運賃箱へ現金をお入れください。

時刻表



運行ダイヤについては、QRコードより運行会社等のHPをご確認下さい。

乗り場

七類港 ▶▶▶ ターミナル入口

境港駅 ▶▶▶ 駅前ロータリー

レインボージェット ▶▶▶ レインボージェット接岸岸壁

お問合せ

【連絡バス（七類・境港線）のお問合せ】

はつみ交通株式会社／Tel:0852-76-2845

隠岐町村会（隠岐広域連合事務局内）／Tel:08512-6-9150



福山

保護者 権士 かいと

母 父 来居
友希 雄士



亀山

保護者 栞 しおり

母 父 仁夫
有理 武志



山内

保護者 うみ

母 父 仁夫
優 康平

おすこやかに
お誕生おめでとうございます



小濱由香里

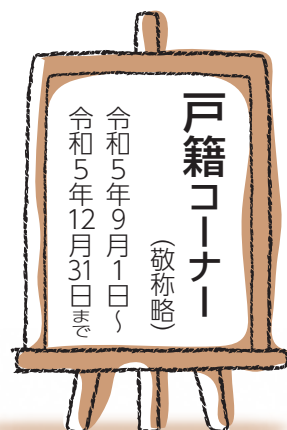
仁夫 福岡県



宮岡 愛

郡 富山県

ご結婚
おめでとうございます



戸籍コーナー
（敬称略）

令和5年9月1日～
令和5年12月31日まで

金一封をいただきました。

ありがとうございました。

【広報郵送料】（敬称略）

- ・吉野 静江 大阪府
- ・小原八寿子 兵庫県
- ・関西知夫会



やすらかに

心からおくやみ申し上げます

杉山 武夫（89）

古海

崎 恵美子（77）

郡

川本 巖（91）

仁夫

山口 泰治（42）

仁夫

上原 宣近（70）

仁夫

仲 ヨシ（102）

郡

